

1 方向性

次期計画『愛媛県子ども計画（R7～R11）』については、国の子ども大綱を勘案しつつ、5年前に策定した子ども・子育てに関する総合的な計画である『第2期えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）R2～R6』と、子ども・若者の育成支援計画をまとめた『えひめ子ども・若者育成ビジョン（R3～R7）』との統合を検討し、「愛媛県子ども・子育て会議」での議論や、子ども・若者・子育て当事者等からのアンケート・意見等を取り入れながら、策定作業を進めていく。

2 「子ども大綱」

子ども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた、少子化対策基本法、子ども・若者育成支援推進法及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく3つの子どもに関する大綱を一つに束ね、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めたもの。

なお、子ども基本法第10条において、「都道府県は、子ども大綱を勘案して、当該都道府県における子ども施策についての計画（都道府県子ども計画）を定めるよう努めるものとする。」とされている。



3 次期計画「愛媛県子ども計画（仮称）」のイメージ



※「第2期 えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」は次の6つの計画を包含

- 次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 母子家庭及び寡婦自立促進計画
- 子どもの貧困対策計画
- 少子化対策推進基本計画
- 母子保健計画

4 当面のスケジュール（案）

- 令和6年8月 愛媛県子ども・子育て会議（県計画・骨子の方向性）
- 9月～ アンケート実施・愛顔のこどもまんなか懇談会
骨子（案）の策定
- 12月頃 愛媛県子ども・子育て会議（計画素案の審議）
- 令和7年2月頃 パブリックコメントの実施
愛媛県子ども・子育て会議（計画案の最終審議）
- 3月頃 計画の策定**